実家の一部であるこの小さな畳の部屋は、吉田松陰（1830-1859）が江戸（東京）伝馬町牢屋敷と野山獄に投獄された後、1855年12月に幽閉された場所である。彼は1854年に日本に開港を迫っていたアメリカのペリー提督の「黒船」に乗船しようとした罪に問われた。徳川幕府の厳格な鎖国政策は海外渡航を禁じており、松陰の試みは自宅軟禁で罰せられることとなった。活動の場が一つの部屋に限定されたのにもかかわらず、松陰は読書と執筆をやめず、元の門下生に促され、再び講義を始めた。彼の人気は高まり、毛利家の寛大さにより、実家への出入りの自由が許された。彼の講義はその小さな小屋で続けられ、そこが松下村塾の新しい場所になったのである。